

# 市民のみなさんへ

大野城市では、人権・同和問題の解決に向けて、毎年「人権・同和問題啓発冊子『みんなのしあわせのために』」を作っています。

この冊子は、わたしたち一人ひとりが人権尊重の心をはぐくみ、身のまわりで起きている様々な差別や人権問題に「気づき・考え・行動できる」ようになることをめざして作られています。

私たちのまち大野城市は、平成 29 (2017) 年に人口 10 万人を超えました。このまちのすべての人々が安心してらせるように、大野城市を「人権侵害や差別・いじめのない、豊かな人権文化にあふれたまち」にしていくことは、とても重要であり、欠かすことができないものです。

この冊子が、みなさんのご家庭や地域での様々なことに役立ち、「豊かな人権文化にあふれたまち」づくりのきっかけとなることができれば幸いです。



## もくじ

- P.3~4  
みんなのしあわせのために  
～豊かな人権文化にあふれたまちをめざして～
- P.5~6  
正しく使おう!インターネット  
～インターネットと人権問題～
- P.7~8  
知ってほしい。  
発達障がいとは身近なことです。  
～発達障がいの割合は 15 人にひとり～
- P.9~10  
相談窓口・編集後記

### 大野城市人権を尊ぶまちづくり条例 第1条

この条例は、日本国憲法及び世界人権宣言の精神にのっとり、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

## 大野城市では…

市民のみなさんに「人権」について理解していただくために、以下のような取り組みを行っています。

場所	内容
学 校	身のまわりの人権問題や、人権の大切さについて、子どもたちが正しく理解できるような学習を進めています。 (例)授業での「人権作文」「人権ポスター」の制作 など
家 庭	家族とともに人権問題について話し合ったり、人権の大切さについて考えてもらえるような啓発資料を配布しています。 (例)「みんなのしあわせのために」、広報「大野城」 など
地 域	地域の中で人権問題について考えてもらうきっかけとなるよう、各地区のコミュニティセンターで研修会や講座などを開催しています。 (例)コミュニティ別人権・同和問題研修会、人権をまなぶ講座 など
市役所・市の施設	市民のみなさんに人権問題に関する情報を伝えるために、様々な啓発活動や情報提供の取り組みを行っています。 (例)街頭啓発、市のホームページへの情報掲載、視聴覚教材の貸出 など



同和問題啓発強調月間 街頭啓発  
(毎年7月/市内各地で実施)



コミュニティ別人権・同和問題研修会  
(毎年7月/各コミュニティセンターで開催)



人権カレンダーを作ろう!&人権パネル展  
(毎年11月/「まどかフェスティバル」会場にて)



人権週間講演会  
(毎年12月/大野城まどかびあで開催)

人権・同和問題啓発のための視聴覚教材(DVD、ビデオ等)の貸出を、団体向けに行っています  
大野城市視聴覚ライブラリー(大野城まどかびあ総合案内 ☎586-4000)  
積極的にご活用ください